

エディオンカード特約

第1条（名称）

エディオンカード（以下「本カード」といいます。）とは、株式会社サンキューを含むグループ関連会社（以下総称して「エディオン」といいます。）と株式会社ジャックス（以下「当社」といいます。）が提携して当社が発行するカードで、Visa カードまたは JCB カード機能を有します。

第2条（本会員及び家族会員）

1.本会員とは、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、エディオンを通して当社に入会の申込みをされ、当社が入会を認めた日本国内に居住する方をいいます。

2.家族会員（以下本会員と家族会員を総称して「会員」といいます。）とは、本会員が代理人として指定した家族で、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、当社に入会の申込みをされ、当社が認めた方をいいます。

第3条（年会費）

本カードの年会費（カード盗難保険料及び消費税を含みます。）は、無料とします。

第4条（サービス利用料）

会員は、エディオンが別途定める「エディオンカードサービス会員規約」に基づき、サービス利用料を毎年支払うものとします。サービス利用料の支払月はエディオンの定める所定月といたします。

第5条（エディオンでのカードショッピングの支払金の支払方法）

1.会員が本カードをエディオンで翌月1回払、回数指定分割払、ボーナス併用回数指定分割払、ボーナス1回払、ボーナス2回払のいずれかを指定してカードショッピングを利用された場合の支払回数、支払期間、回数指定分割払手数料の利率等は別表1のとおりとなります。但し、ボーナス併用回数指定分割払の実質年率は別表1と異なる場合があります。

【別表1】

(a)支払回数	1回	2回	3回	6回	10回	12回	15回	18回
(b)支払期間(ヶ月)	1	2	3	6	10	12	15	18
(c)実質年率(%)	0.00	0.00	19.00	15.75	15.00	15.00	15.25	15.25
(d)利用代金 100 円当たりの回数指定分割払手数料の額(円)	0.00	0.00	3.15	4.64	6.90	8.28	10.35	12.42

(a)支払回数	20回	24回	30回	36回	42回	48回	54回	60回
(b)支払期間(ヶ月)	20	24	30	36	42	48	54	60
(c)実質年率(%)	15.25	14.50	14.50	14.00	14.00	14.00	13.75	13.75
(d)利用代金 100 円当たりの回数指定分割払手数料の額(円)	13.80	15.60	19.50	23.04	26.88	30.72	34.56	38.40

(a)支払回数	66回	72回	78回	84回	96回	ボーナス1回	ボーナス2回
(b)支払期間(ヶ月)	66	72	78	84	96	2～7	5～12
(c)実質年率(%)	13.75	13.50	13.50	13.25	13.25	0.00	0.00
(d)利用代金 100 円当たりの回数指定分割払手数料の額(円)	42.24	46.08	49.92	53.76	61.44	0.00	0.00

2.お支払いいただくカードショッピングの支払金の支払総額は、カードショッピングの利用代金に別表 1 の(d)の割合を乗じた額を加算した金額となります。

(例) 現金価格 200,000 円 20 回払の場合

●支払総額

200,000 円 + 200,000 円 × (13.80 円 / 100 円) = 227,600 円

●月々の分割支払金

227,600 円 ÷ 20 回 = 11,380 円

3.一部の商品・サービス等により本条第 1 項の支払方法の一部が利用できない場合や支払回数及び回数指定分割払等が別表 1 と異なる場合は、当社所定の支払回数及び回数指定分割払手数料等を適用する場合があります。

第 6 条 (適用)

本特約に定めのない事項については、ジャックスカード会員規約によるものとし、本特約とジャックスカード会員規約が重複する規定については、本特約が優先されます。

第 7 条 (エディオンからの宣伝物・印刷物等の送付)

個人情報の取扱いに関する同意条項に基づきエディオンより宣伝物・印刷物等の送付をさせていただきます。宣伝物・印刷物等の送付停止をお申出た場合、ご招待セールのご案内状が送付できないため、ご招待セールでの景品プレゼントは対象外とさせていただきます。